

平成20年度
第2回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成20年11月17日（月）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

平成20年度
第2回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

1 日時

平成20年11月17日(月) 午前10時開会・午前11時5分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 13人

委員	安部文代	委員	山崎眞由美
委員	川上保直	委員	願化敏彦
委員	川染節江	委員	中西貢
委員	佐々木英典	委員	中山美恵子
委員	土井信幸	委員	平岩久
委員	藤本稔	委員	吉井清
委員	丸山眞寿美		

4 欠席委員 2人

大比賀郁夫, 後藤千代

5 行政関係者

市民政策部長	岸本泰三	企画課長	佐々木秀樹
市民政策部次長	原田典子	交通政策室長	上原達一
地域政策課長	村上和広	企画課企画担当課長補佐	
			板東和彦

地域政策課長補佐	佐々木 和 也	企画課企画員	細 川 保 桂
地域政策課係長	藤 田 晃 三	企画課企画員	樋 口 健 造
地域政策課主査	里 石 めぐみ		

国際文化振興課長	高 橋 良 恵	産業経済部次長農林水産課長事務取扱	
情報政策課長	大 山 利 尋		川 西 正 信
情報政策課長補佐	角 陸 行 彦	農林水産課長補佐	佐 藤 宏
保健センター		都市計画課長	石 垣 恵 三
センター長	増 田 小夜子	都市計画課長補佐	山 口 忠 洋
副センター長	池 田 信 子	学校教育課長	松 井 保
商工労政課主幹	秋 山 浩 一	学校教育課長補佐	上 枝 直 樹

6 事務局

支所長	武 下 文 男	管理係長	都 村 敏 勝
支所長補佐	谷 本 裕 巳	管理係主査	宮 武 昌 広

7 オブザーバー

国分寺選挙区選出高松市議会議員	森川 輝男
国分寺選挙区選出高松市議会議員	西岡 章夫

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

- ア 建設計画に係る平成19年度事業の実施状況について
- イ 平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について

(2) 協議事項

- ア 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午前10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（谷本） ただいまから、平成20年度第2回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、谷本が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

始めに、開会に当たりまして、土井会長より、ごあいさつを申し上げます。

○土井会長 地域審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

朝夕の寒さを感じるようになり、芸術文化・観光・スポーツの季節ということで、それぞれ楽しんでおられると思います。

そのような中、委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申し上げます。

さて、国分寺地区建設計画の進捗状況でございますが、国分寺北部小学校および南部小学校屋内運動場の改築につきましては、本年度から来年度にかけて整備されることとなり、現在北部小学校では、順調に工事が進められております。また、国分寺地区文化施設については、整備検討委員会の検討結果報告書が8月に取りまとめられ、この内容を踏まえ、今後、整備が進められていくものと存じております。

このように、国分寺地区の最重点取組事業を始めとする、数多くの事業が当初の計画に基づき、順調に実施されていることにつきましては、ひとえに、委員の皆様、地元関係者、ならびに市当局の御尽力の賜物と思っております。

また、現在、JR端岡駅周辺整備、CATV整備を始めとする数多くの事業等が検討されており、これらにつきましても、早期実施に向けた御協力を引き続きいただきたいと思っておりますので、関係者各位におかれましては、今後ともよろしくお願いをいたします。

なお、本日協議いただきます議題は、次第のとおり、報告事項が2件と協議事項が1件でございます。その中で、先般7月末に提出いたしました、建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、関係部局における今後の方針等について、説明いただくこととしております。

どうか、委員の皆様には、国分寺地区のまちづくりについて、積極的に御発言をいただきますようお願い申しあげ、簡単ではございますが、開会のごあいさつといたします。

また、本日は、会議終了後のフリートークはございませんが、選挙管理委員会事務局より、投票区および投票所の見直しについての報告がございますので、よろしく願いいたします。

○事務局（谷本） ありがとうございます。なお、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議会において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴人の方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき審議会の審議を妨げることのないよう、よろしく願います。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。以上です。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順をお願いしておりますので、本日は、佐々木英典委員さん、藤本稔委員さんのお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、大比賀委員さんと後藤委員さんから、欠席されとの御連絡をいただいております。したがって、15名の委員中、現在、13名の出席となっております、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項2件、協議事項1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項アから、順次担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

また、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。では、お願いいたします。

○佐々木企画課長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木企画課長 企画課長の佐々木でございます。どうぞよろしく申し上げます。失礼して、座って説明させていただきます。

報告事項アの建設計画に係る平成19年度事業の実施状況につきまして、説明させていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が3種類あると存じますが、そのうちの資料1、建設計画に係る平成19年度事業の実施状況調書（国分寺地区のみの事業）をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから裏面の参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、19年度事業の実施状況を記載し、19年度の予算現額と19年度の決算額を対比させるとともに、20年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の19年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、精神障害者福祉の推進といたしまして、精神障害者共同作業所の運営助成に470万円。人権教育の推進として、社会教育指導員の設置、子ども学級の実施などに709万4千円などでございます。

次に、循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、老朽石綿セメント管およびビニル管の更新、配水管布設などに1億2,372万5千円。一行下の合併処理浄化槽設置整備事業として、浄化槽設置助成に4,574万6千円。一行飛びまして、下水道汚水施設の整備として、汚水管工事などに4億353万2千円などでございます。

次に、連携のまちづくりでは、砂防ダムの建設として4,829万7千円。一行飛びまして、学校施設の耐震化として、国分寺南部・北部小学校屋内運動場改築実施設計および国分寺中学校耐震補強工事に1億914万4千円。一番下の市営住宅の整備といたしまして、下向田団地の住宅建設に2億2,084万3千円。裏面の2ページに続きまして、文化財の保護として、特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡保存事業に3,039万6千円。四行程下の音の祭りとして、490万円などでございます。

次に、交流のまちづくりでは、中小企業指導団体等の助成といたしまして、商工会への補助金480万円。すぐ下の国分寺町まつりの開催として、750万円の事業補助。道路改良工事として、市道子烏線・奥谷下線など4路線の整備に5,295万円。また、国分寺町循環コミュニティバス運行事業として、運行に対する補助金の交付1,531万5千円などでございます。

以上、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、11億290万4千円を19年度において執行いたしましたものでございます。

なお、右の端の20年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、19年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を20年度に繰り越したものでございまして、その総額は、3億129万5千円となっております。

以上で、平成19年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしく願いします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの報告事項アの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。ありませんか。

○議長（土井会長） 特に御発言がないようでございますので、次に、報告事項イの平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目についての説明をお願いいたします。

なお、説明でございますが、最初に企画課から全体説明をいただきます。その後、資料2の右端の経過措置にかかる変更内容欄に記載がある項目については、それぞれの担当課より説明をいただくこととします。なお、説明順ですが、最初の妊婦・乳幼児健康診査につきましては、保健センター。中小企業指導団体等育成につきましては、商工労政課。園芸団体育成事業と有害鳥獣駆除事業につきましては、農林水産課。公立幼稚園につきましては、学校教育課。文化祭開催事業と文化団体の育成・支援事業につきましては、国際文化振興課をお願いいたします。

それでは、まず、企画課の方から、お願い申し上げます。

○佐々木企画課長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木企画課長 企画課の佐々木でございます。報告事項イの平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目についてでございますが、少しお時間をいただきまして、行政制度の調整について説明をさせていただきます。

高松市・国分寺町合併協議会におきまして、国分寺町の行政制度等につきましては、それまでの国分寺町のまちづくりの歩みを尊重するとともに、合併後における速やかな一体化の促進と新たなまちづくりを進める観点から、高松市の行政制度に統一することを基本とする中で、国分寺町の住民の皆様へのサービスや住民生活に急激な変化を来たさないよう、経過措置などを設けることを確認し、これまで、経過措置に基づいて各種事業を実施してきたところでございます。

これらの経過措置の期間につきましては、大半が合併年度およびこれに続く3年度となっており、本年度、20年度末をもってその経過措置が終了するとなっておりますことから、これらを整理してお示しするとともに、制度によっては、市域全体の必要性などを勘案し、来年度以降も継続するなど、経過措置を見直すことにいたしましたので、本日、説明させていただくものでございます。

それでは、お手元の資料2、平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目一覧をお願いいたします。

この資料でございますが、左側から、20年度以降に経過措置が終了する、協定項目番号、協定項目、分類を記載しております。

次の経過措置の内容を示した調整案とありますが、すみません、訂正をお願いいたします。合併協議会で確認済でございますので、案を取っていただきまして、調整ということで、訂正をよろしくをお願いいたします。

続きまして、経過措置の終了年度、協定項目を所管する担当課を記載しております。

また、右端の経過措置にかかる変更内容欄につきましては、今回、経過措置を見直す協定項目について、経過措置の変更内容を記載しております。

なお、調整欄の中で、下線を付している部分が、経過措置の内容でございます。また、右横の経過措置の終了年度のうち、網掛けをしている部分が、20年度で経過措置が終了する協定項目でございます。

それでは、経過措置を見直した協定項目につきまして、所管しております担当部局から、それぞれ説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（土井会長） どうも、ありがとうございました。それでは、保健センターから、順次、説明をお願いいたします。

○増田保健センター長 保健センターの増田でございます。よろしくをお願いいたします。

保健センターからは、協定項目番号24-11、保健衛生事業のうち、妊婦・乳幼児健

康診査について、御説明させていただきます。

合併の調整によりまして、「高松市の制度に統一する。合併年度およびこれに続く3年度については、現行のとおりとする。」という調整をさせていただいております。

この経過措置の終了年度が平成20年度、今年度で終了いたしますことから、見直しの結果、1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査につきましては、平成21年度については現行のとおり実施いたしまして、22年度以降におきましては、高松市域全体を通して、実施の方法や回数を見直しをさせていただくことといたします。

ただし、今、国分寺保健センターで行っております、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の後の、気になるこどもさんのフォローということで行っております、ことば相談およびこども相談につきましては、21年度から、桜町の高松市保健センターにおいて実施したいと思っております。よろしく願いいたします。

○秋山商工労政課主幹 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山商工労政課主幹 産業経済部商工労政課秋山でございます。よろしく願いいたします。資料2の2ページをお願いいたします。中ほどでございます項目番号24-13、商工・観光関係事業、中小企業指導団体等育成でございます。内容は、商工会に対する補助でございます。

国分寺町商工会におかれましては、本年4月に合併をいたしまして、現在、高松市中央商工会ということでございます。商工会に対する補助につきましては、合併後も含めまして、平成20年度、今年度まで現行どおりの補助とさせていただいております。

21年度以降につきましては、商工会の合併効果等も踏まえまして、見直しについて検討をしまいったところでございますが、皆様方御承知のとおり、現在、原油の高騰でございますとか、金融危機等によりまして、経済状況が非常に悪化しております。地域の中小企業の皆様方におかれましても、大変、厳しい状況にあると。そういった状況を踏まえまして、商工会への21年度補助金につきましては、現行どおりとさせていただくことにいたしました。

なお、22年度以降につきましては、見直しについて、ただいま、各商工会と調整を行っているところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○川西産業経済部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○川西産業経済部次長 農林水産課の川西でございます。協定項目番号24-14, 農林水産関係事業の園芸団体育成事業についてでございます。

園芸団体育成事業として国分寺町が実施しておりました, みかん部会など5団体への補助につきましては, 経過措置によりまして, 本年度で終了するものでございます。

21年度以降につきましては, より特産品の生産振興を図るため, 新たな品種や技術の導入など, 革新的な事業に限り助成を行うことといたしまして, 現在, 本市とJA香川県が経費を負担し, 地域農業の新たな取組に対し, 事業費の2分の1から3分の1を助成しております農業振興協議会の補助事業の中で, 助成してまいりたいと存じます。

次にその下の, 有害鳥獣駆除事業についてでございます。

有害鳥獣駆除対策事業として国分寺町が実施しておりました, 県猟友会坂出支部の駆除活動への助成につきましては, 経過措置により本年度で終了するものでございます。

なお, イノシシなどの被害が全市的に拡大している状況の中, 被害防止には, 駆除と防護を組み合わせた対策が必要でございますので, 本年度は国の事業を活用し, 捕獲檻を購入する他, 21年度からは防護柵の整備事業に取り組むのに伴いまして, 現在, JA香川県が実施している, 防護柵の購入経費の4分の1を助成する事業に, 本市が, 更に, 経費の4分の1を助成し, 併せて2分の1助成として, 市内全域を対象とした防護柵への助成事業を実施するものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） どうも、ありがとうございました。

○松井学校教育課長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○松井学校教育課長 学校教育課松井でございます。学校教育課からは, 協定項目番号24-20, 学校教育事業のうち公立幼稚園の国分寺地域の園区について, 説明をさせていただきます。

去る, 6月6日に, 第1回の国分寺地区の地域審議会が開催されましたが, この幼稚園区を廃止することにつきまして, フリートークで, 各委員さんから御意見をいただいたところでございます。

その意見の中で, 園区を廃止すると, 国分寺地区内の幼稚園から他の地域の幼稚園に, 幼児が移ってしまって, 国分寺地区内の幼稚園の人数が減ってしまうのではないかと。あるいは逆に, 園区を廃止することによって, 他の地域の幼稚園から国分寺地区の幼稚園に幼

児がたくさん来て、国分寺地域の子の幼稚園としての行先が危うくなるのではないかという御意見もありました。

そして、更に、園区について保護者がどう思っているのか、アンケートで調べてみたらどうかという御提言もいただきました。

そこで、学校教育課で6月末から7月の初旬にかけて、国分寺北部・南部の2幼稚園、更に、国分寺周辺にある鬼無幼稚園、檀紙幼稚園等の保護者に対しまして、アンケートを実施いたしました。

アンケートの第1項目の、「通園区域を継続することについてどう思われますか。」ということにつきましては、国分寺地区の保護者からは、望ましいが50.7%。どちらでもよいが46.2%となっております。国分寺周辺地区の保護者につきましては、望ましいが12.4%。どちらでもよいが70.2%と高くなっております。

次に、設問の2番目で、「国分寺北部・南部幼稚園の通園区域がなくなった場合、現在通っている幼稚園以外の幼稚園に行くことを希望しますか。」ということにつきましては、国分寺地区の保護者については、希望するが4.6%。希望しないが68.4%。分からないが27%となっております。逆に、国分寺周辺地区の保護者につきましては、希望するがゼロでございました。分からないが19.6%ございました。

このようなことから、一つは国分寺地区の北部・南部の両幼稚園の充足率。つまり、定員に対して、幼児がどれだけ入っているかということにつきましては、両幼稚園とも、現在60%程度であって、定員数に対し、まだ100名を超えてゆとりがあるということと、今、お話をいたしましたアンケート結果等も勘案いたしますと、園区を廃止いたしましても、現在の園児数が大きく変動することはないし、当面幼稚園の定員から考えても、入所が困難になるという可能性もかなり低いので、他の地域の幼稚園との均衡や整合性を図るためにも、園区を設けないということでもまいりたいと考えております。以上で説明は終わります。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、次、お願いいたします。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課の高橋でございます。よろしく願いいたします。資料2の4ページ、下から二つ目、協定項目番号24-22、文化振興事業の文化祭開催事業および文化団体の育成・支援事業の二つの項目について、御説明させていただきます。

まず、文化祭開催事業につきましては、合併時の調整では、「高松市の制度に統一する。」

とされており、本市の地区文化祭に対する補助については、平成19年度からは、地域まちづくり交付金に一元化されております。ところが、現状を見ますと、合併協議の調整に沿った対応内容とはなっておりません。

実質として、旧町時代と同様の補助を行ってまいりましたが、今回、現状の取扱いを見直し、右端の経過措置にかかる変更内容欄にありますように、文化祭にかかる会場使用料の市負担については、平成20年度限りとし、また、文化祭への補助については、平成21年度は2分の1とし、22年度は、21年度と同額とし、2年間の経過措置期間を設け、平成23年度以降は、活動状況を見極め、補助額を決定するものでございます。

次に、文化団体の育成・支援事業でございますが、これは、国分寺町文化協会に対する補助でございます。

合併時の調整では、「高松市の制度に統一する。国分寺町文化協会への補助については、両市町の合併に伴う同協会の動向および活動の方向性等を見極め、激変緩和を考慮する中で、その額を決定するものとする。」とされておりました。

この文化協会補助金についても、これまでは、町時代とほぼ同額の補助を行ってきておりましたが、今回、町文化協会の事業実施状況などから、平成21年度は、現行の2分の1補助とし、22年度も21年度と同額とするもので、今後、更に、2年間の経過措置期間を設け、23年度以降は、協会の活動状況を見極めて、上限を10万円とするものでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの報告事項イの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中西委員さん。

○中西委員 中西です。学校教育事業の件ですが、先ほど、園区を廃止することに伴う、国分寺町および隣接の保護者からアンケートを取った結果を御説明いただきましたが、これは、何件から、何人からアンケートを取られましたか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○松井学校教育課長 学校教育課です。郵送によるアンケートおよび回収を行いました。発送数が506件、回収数が407件で回収率が80.4%となっております。

○中西委員 これは、無作為といたしますか、保護者全員……。どういう選び方ですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○松井学校教育課長 発送につきましては、それぞれ、国分寺の両地区の幼稚園および鬼無・檀紙幼稚園を含めてのすべての保護者をお願いしております。

○議長（土井会長） はい、他にありませんか。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。関連しての質問……。アンケート調査結果に基づいての見直しということでは理解いたしました。ただ、今、定数の60%程度ということで、今後、この定数についての見直しとか、これから少子化になり人数も減ってくるということで、高松市全体での見直しについては、どうお考えですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○松井学校教育課長 学校教育課です。現在のところ、高松市立の幼稚園については、すべて園区制を設けておりませんので、そんな関係からも、各幼稚園の定員を見直すということは、現在のところ考えておりません。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。

○吉井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、吉井委員さん。

○吉井委員 審議委員の吉井です。協定項目24-11、保健衛生事業について、お伺いしたいと思います。

がん検診の部分ですけれども、国分寺で3日間、11月の4日、7日、12日の3日間、保健センターの方で実施していますが、この部分の町民の利用状況をお聞かせ願いたい。

と言いますのは、一つには、本来は国分寺町でがん検診をするわけですけれども、受診者が多すぎて、他地区へ回されているということが発生しておりますので、その点も踏まえまして、お話をしたいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○増田保健センター長 保健センターでございます。今年度の3日間のがん検診の受診状況については、今手元に数字を持っておりませんので、早急に調べて、会議の開催中に御報告させていただきます。

胃がん検診につきましては、他地区に回すというか、国分寺保健センターでの希望があれば、実施回数を増やすなり、今後、検討をさせていただきます。国分寺だけでなく、いろいろな地区で、御自分のいきたいところで受診していただくというのが、高松市の体

制でございます。その地区内だけに限らず、自分が旧市の方に、仕事においているのであれば、そちらの近いところで受けていただくということで対応していきたいと思っております。国分寺で人数が受けられないのであれば、次年度につきましては、回数を増やすとか、次年度計画のときに検討させていただきたいと思っております。

○吉井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、吉井委員さん。

○吉井委員 そのような配慮を、是非、お願いしたいと思っております。ただ、若い方は、車なりで他地区へいけますけれども、年配の方、高齢の方は、他地区へいきたくてもいけない部分もございます。国分寺は予約が必要であるということであったのですが、いっばいですよということで、断られるという現状が発生しておりますので、経過措置が終わり、関係ないということでは住民が困りますので、利用状況を調べていただいて、是非、配慮をお願いしたいと思っております。

○議長（土井会長） はい。

○増田保健センター長 はい、保健センターです。今年度の受診状況を見まして、次年度の回数をもっと増やすとかの検討はさせていただきます。

○吉井委員 はい、分かりました。

○議長（土井会長） よろしいですか。他には、はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。乳幼児の健康診査については、21年度については現行のとおりということであり、22年度以降については、市域全体で実施場所等の見直しを行うとありますが、できましたら、具体的に、どういうことを考えておられるのか、そのあたりを聞かせていただきたい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○増田保健センター長 保健センターです。高松市の制度に統一するということになっておりますので、市を一本化して、桜町するのが本来なのですけれども、高松市全体の出生数が4,000人余りいらっしゃいますので、一ヶ所ですることは困難であるということを考えまして、22年度に向けて、高松市の桜町、国分寺、東、南の数ヶ所に分けて、市内全体の1歳6か月と3歳児の健康診査を実施するというのを、今検討中でございます。今後、22年度に向けて、その方向で取り組んでいきたいと思っております。

○佐々木委員 国分寺の出生数は、現在の数字はつかんでおりませんが、二百数十名、今言われた4,000人の20分の1、非常に出生数が多いと思うので、乳幼児については、

国分寺地域でやっていただくということを希望して終わります。

○増田保健センター長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○増田保健センター長 国分寺地区の方は国分寺保健センターだけというのではなくて、高松市の方にいきたい方については、そちらにいていただいても構わないし、この国分寺保健センターでするときに、御厩、檀紙とかの近い方については、国分寺にきていただいてもいいとか、市域全体で実施場所を見直すということで、22年度に向けて検討したいと思っております。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（土井会長） はい、部長さん。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。22年度以降どうするかということにつきましては、今、保健センターから申しあげましたように、基本は桜町ですというのが、合併協議であったわけです。その桜町で、全部捌ききれるかどうかを考えたら、どういう方法があるのかなということ、22年度で検討させていただく。だから、21年度は、とりあえず現行どおりさせていただくということです。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○佐々木委員 理解させていただきました。極力、各地域の保健センターでの健診もしていただけるようにということで、質問させていただきました。そういった面の配慮をお願いします。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○増田保健センター長 保健センターです。今ここにあげました、1歳6か月児、3歳児健康診査につきましては、22年度以降、こういう形を考えておりますけども、それ以外の乳児相談、がん検診については、引き続き、国分寺保健センターで実施していく予定にいたしております。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。他にございませんか。

○議長（土井会長） 特に御発言がないようでございますので、次に、(2)協議事項アの建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について、対応調書の資料に沿って、担当部局より説明をいただきます。では、お願いいたします。

○佐々木企画課長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○佐々木企画課長 協議事項アの建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について、説明させていただきます。お手元の、資料3をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年6月6日に開催されました第1回地域審議会で提出をお願いしました、建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、国際文化振興課より、お願いします。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課です。項目番号1、国分寺地区における文化施設の整備でございますけれども、この文化施設整備につきましては、本年度、学識経験者や地域審議会、公募委員などからなる検討委員会を設置し、3回にわたる会議を経て、8月に検討結果報告書が提出されたところでございます。同報告書については、既に、議会や地域審議会にも報告しているところですが、今後、本市としては、この報告書に盛り込まれた意見を踏まえ、基本構想（案）を策定し、議会を始め、地域審議会、パブリックコメントなど様々な意見を聴く中で、整備を進めていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、都市計画課、お願いいたします。

○石垣都市計画課長 都市計画課の石垣でございます。JR端岡駅周辺整備事業につきましては、現在、アクセス道路や駅南側における駅前広場の整備などにつきまして、現状や課題の整理を行っておるところでございます。まちづくり戦略計画に位置付けられております、平成21年度の道路等実施設計の着手に向け、適切に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） 次に、情報政策課、お願いいたします。

○大山情報政策課長 情報政策課の大山でございます。項目番号3番のCATVの整備についてでございます。恐れ入りますが、お手元に配布させていただいております資料、超高速情報通信網整備事業についてを御覧いただきたいと存じます。A4版の一枚ものの資料でございます。

当事業につきましては、国の補助制度を最も有効に活用できることなどから、第三セク

ター法人の(株)ケーブルメディア四国が、光ファイバーでケーブルテレビ網を整備し、その回線を超高速情報通信網として活用する整備手法とするとともに、本市と事業主体の(株)ケーブルメディア四国との間で、整備エリアや補助の枠組みおよび加入率向上につながる具体的な取組みなどについて協議をしてまいりましたが、このほど、一定の方向性が得られましたことから、御報告させていただくものでございます。

1の事業目的でございますが、すべての市民が情報化の恩恵を受けられるよう、旧高松市地域と合併町地域との地理的情報格差を是正するため、既にケーブルテレビ網が整備されている塩江地区を除く、国分寺・牟礼・庵治・香川・香南地区へ、第三セクター法人である(株)ケーブルメディア四国により、光ファイバーでケーブルテレビ網および超高速情報通信網を整備するものでございます。

このことによりまして、地域の住民の皆様は、合併による効果を実感していただけるものと存じておりますとともに、一体感の醸成につながるものと考えております。

次に、2の整備内容でございますが、整備期間は、平成20年度および21年度を予定しております。本年度当初の計画では、平成20年度に(株)ケーブルメディア四国との協議等を行い、21年度と22年度で整備することを予定しておりましたが、国の総合経済対策に伴う補正予算に対応することにより、合併町地域の皆様方の要望に配慮させていただき、早期の整備が可能となりますことから、一年前倒しし、平成20年度にセンター設備および集線局等について一部着手し、21年度には、全地区整備を予定とするものでございます。

次に、整備に伴う世帯率カバー率。これは、全世帯数に対する整備後のケーブルテレビ視聴可能世帯数の割合でございますが、隣接地区と同程度の80%とするものでございます。

また、今回の整備におきまして、対象外となるエリアへの22年度以後の整備方針につきましては、新たな技術動向を調査研究するほか、旧高松市地域を含め、まとまった加入希望のある地域への部分整備について、(株)ケーブルメディア四国において、平成21年度に整備の基準を定めるなど、今後検討してまいりたいと存じます。

次に、実施主体である(株)ケーブルメディア四国に対する公的助成につきましては、国の交付金および本市補助金とするものでございます。

次に、3の事業費でございますが、全体事業費は、税込で12億2,850万円となっております。また、本市から(株)ケーブルメディア四国への助成額は、9億3,600万円です。

税抜整備費の80%でございます。

次に、4の整備予定エリアでございますが、裏面のエリア図を御覧いただきたいと存じます。大変図面が小さくて申し訳ございませんけれども、このエリア図は、各地域の地域特性や集線局からの距離および世帯密度等の投資効率などを勘案して、(株)ケーブルメディア四国において作成したものでございます。太い実線の内側、網掛け部分が今回の整備予定エリアでございます。世帯数が、おおむね、80%となるエリアを概略的に示しているものでございます。

図面の説明は省かせていただきますが、今後、実際の整備におきましては、自治会への説明会等を通じ、ケーブルテレビへの加入希望世帯を把握することとしておりますことから、加入希望の大小や投資効果などの要素によりまして、多少のエリア変動があるものと存じます。

また、世帯カバー率につきましても、同様の理由から、各地域において、多少のばらつきが出てくるものと存じますが、合併町地域全体として、世帯カバー率80%を確保したいと考えております。

次に、5の今後のスケジュールでございますが、現時点では、各地区の整備期間やサービス開始時期等の詳細は不明でございますが、今後、事業主体である(株)ケーブルメディア四国において、詳細設計および実施設計を行い、各地区に順次整備し、サービス提供していくことといたしております。

今回のケーブルテレビの整備によりまして、地理的情報格差が是正され、合併町地域の皆様方が、行政情報を始めとする高度な情報サービスが受けられるようになるなど、合併効果を実感していただける他、平成23年に予定されております、地上デジタル放送への全面移行にも有効な対策となるものでございます。

なお、今後の整備におきましては、加入率の向上が、整備動向やサービスの拡大に大きな影響を与えるものと考えております。現在、本市におきましては、市外からの転入者に対しまして、ケーブルテレビへの加入促進ちらしを配布し、加入率向上に努めておりますが、今後におきましても、(株)ケーブルメディア四国が行う、自治会等への説明会の本市職員の同行や、パンフレットの配布など加入率向上のため、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

本審議会委員の皆様方におかれましても、地域の皆様方への加入率向上の働きかけにつきまして、御協力を賜りますようお願いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。次に、企画課交通政策室から。

○上原交通政策室長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○上原交通政策室長 企画課交通政策室の上原でございます。よろしく申し上げます。

項目番号4番、公共交通の整備のうち、コミュニティバスの存続についてでございますが、国分寺町コミュニティバスは、昨年の10月に路線変更や便数増の運行計画の見直しを行い、利用促進に努めてきましたが、10月からの6か月間における一日当たりの利用者数93人は、平成18年の同時期89人と比較して微増していますが、1便当たりの乗客数は、18年度の3.2人に対し、19年度では2.3人と1.0人減少しています。

今後、地元関係者組織との連携も図りながら、利用促進施策を検討していきたいと考えています。よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川染委員。

○川染委員 ただいま御説明いただいた1のところの文化施設の件ですが、パブリックコメントや議会を始め、そして、整備を進めていくという御説明ですけれども、完成時期をどのあたりに想定して、どういうふうにされているのか。もう少し、具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、申し上げます。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課です。これにつきましては、当初、整備方針ということで、三つの大きな柱を示させていただきました。

ここの整備予定地として確保しているところに、隣接したものとして、一体的な利用が図れるような施設を造りますと、500人程度ということで示させていただきました。

そして、いろいろな経緯を経まして、検討委員会からの報告書もいただいております。それを基にして、より具体的な基本構想（案）というものを、今準備中ですけれども、今日、この場で御説明できておりません。地域審議会の皆様には、別の機会を設けて、その内容を御説明させていただきたいと思います。その中で、今後のスケジュールについても、また、御報告したいと思っておりますので、今日は、そういうことでよろしく願いいたします。

- 議長（土井会長） よろしいですか。他にはございませんか。
- 平岩委員 はい。
- 議長（土井会長） はい、平岩委員。
- 平岩委員 平岩と申します。項目4についてお聞きしたいのですが。「今後、地元関係者組織との連携も図りながら、利用促進施策を検討していきたいと考えています。」と書いてあるのですが、路線数とか今の便数は、現状よりは悪くはならないと理解してよろしいのですか。
- 議長（土井会長） はい、お願いします。
- 上原交通政策室長 便数とか路線数のいろんな計画に関しましては、地元の利用促進等協議会がございます。それと各団体がございますので、そちらの方と調整をさせていただきながら、決めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。
- 議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。
- 中西委員 はい。
- 議長（土井会長） はい、中西委員。
- 中西委員 中西です。項目3のCATVの件ですが、世帯カバー率80%ということでこの地図を見ますと、柏原の一部、新名の石舟地区・橘池の方とか、あとわずか外れるということは、これは、どういう技術的な問題があつてそうなるのか御説明いただきたい。
- 議長（土井会長） はい、お願いします。
- 大山情報政策課長 南部地域のことだと思いますけれども、ケーブルテレビの整備につきましては、起点となる施設、集線局というのがございます。集線局からの距離の限界というのがございまして、今のところ、国分寺町で集線局を設置した場合において、このエリアが、今回の整備における限界という形で聞いております。
- 中西委員 はい。
- 議長（土井会長） はい、中西委員。
- 中西委員 どこに、基地を置くようにしているのですか。
- 大山情報政策課長 まだ確定的ではありませんが、ケーブルメディア四国からお伺いしておりますのは、四国電力の端岡変電所の施設が候補地になっていると聞いております。
- 中西委員 なお、全体を網羅するようにしてほしいと、強く、要望いたします。
- 大山情報政策課長 はい、お伺いしておきます。
- 議長（土井会長） よろしいですか。他にはございませんか。

○願化委員 はい。

○議長（土井会長） はい、願化委員。

○願化委員 委員の願化です。項目の2番，端岡駅周辺整備でございますが，多分，これから整備方針を検討されると思うのですが，その中に，無料の自転車置場を取り入れるようお願いしたいと思います。

○議長（土井会長） はい，お願いします。

○石垣都市計画課長 都市計画課でございますけれども，具体的なことにつきましては，先ほど言いました，来年度予定している修正業務の中で，検討を進めていくということにしております。そういうことで，御理解をいただいたらと思います。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にはございませんか。

○川上委員 はい。

○議長（土井会長） はい，川上委員。

○川上委員 川上です。先ほど，川染委員から文化施設の完成時期についての質問がありました。その関連ですが，この文化施設は，元国分寺町民にとっては，実に大きな目玉商品であり期待しているわけです。ただ，町民の皆様は，具体的な流れの御理解が得られていないので，質問があったと思われま。

時期は，完成の時期は，いつを予定していますか。建築には，基本設計があつて，実施設計の順序がありますが，それらを入れると随分後になる，何年も先になるのではないかという心配がございます。市当局が御努力されていることに，非常に感謝しているわけですが，もう少し，具体的なことが分からないかなということが願いです。いかがでしょうか。

○議長（土井会長） はい，お願いします。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課です。先ほどもお答えいたしましたけれども，今日，ここで御報告できませんけれども，別に，近いうちに，地域審議会委員様にお集まりいただいて，その基本構想（案）を説明させていただいて，その中で，今後の設計から着工についての現在のスケジュール（案）も説明させていただく。その後，また，パブリックコメントという形で，市内全域の方たちに対して，一般市民からの意見も伺う。それで，基本構想を策定していきたいと考えておりますので，御理解いただきたいと思ひます。

○川上委員 はい。前の段階でも，そのような御答弁いただきましたが，今のようなことを踏まえますと，まだ，数年先になるのではないか。あるいは，途中で審議の結果として，

少し、待てということにならないか。今まで、そのようなことが、若干ありましたので心配しておるのですが、よろしく、御努力いただければと思っています。これは、お願いでございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、ありがとうございます。他にはございませんか。

○吉井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、吉井委員さん。

○吉井委員 吉井ですけれども、項目番号4番、公共交通の整備のコミュニティバスの問題ですが、基本的には3名から2名に減ったということで、おおよそ30%も下がっておるわけです。そして、今運行しているバスは、おそらく20名から30名乗れるバスが巡回していると思うのです。それで、その中に乗っている人が、結局、一便当たり3名か2名ということにして、そして、補助金の方で1,500万円ほど出ているという形で運行されているわけです。これを、もっとですね、一つには防災無線なり、いろんな自治会なりに啓蒙していただいて、利用促進を上げてもらわないと、非常に税金の無駄遣いといった言葉は悪いのですが、そういうふうな形になってくるのが一つ。

それから、今の運行バスは、リースか、貸与か、購入されているのか。ちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、分からないのですが。購入されているのであれば、いたしかたない部分もあるのですが。業者に、リースとか貸与で運行しているのであれば、もっと、違う方法が考えられるのではないかなと。

例えば、9人乗りぐらいのジャンボタクシーが、他の市町村で回っているのを、よく、見かけるのです。そういう方法もですね、小さい物にして、便数を増やして、便利性を考えるのも一つの方向性ではないかなと思うのです。そのあたりについて、少し、御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○上原交通政策室長 交通政策室の上原でございます。先ほどの一番目の利用促進に関しましては、先ほどお話がありました利用促進等協議会がありますので、そちらの方で、現在、図っておるところでございます。

もう一点の、バスが購入であるかどうかという御質問ですが、今現在、運行しているバスはバス事業者が購入しているものでございます。

今後、今おっしゃったようなタクシー等の、人数の少ないバスに切り換えるということ

も、検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○吉井委員 是非、お願いします。

○議長（土井会長） 特に御発言がないようでございますので、会議次第3の議事については、以上で終了いたします

会議次第4 その他

○議長（土井会長） 次に、会議次第4の「その他」であります。委員の方で、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いします。

ここで、先ほど吉井委員さんから、がん検診についての質問がございましたが、本日、件数の説明を申しあげることです。

○増田保健センター長 保健センターです。確認いたしました結果、11月の4日、7日、12日の3日間実施いたしまして、114名の受診者がございました。これは、食事をしないで午前中検診をした場合、車1台が1回当たり、40人程度しか受診できないということがございますので、3日間で114名ということでした。

国分寺町では、従来、個別の胃がん検診を実施しておりまして、合併協議で、個別の検診は20年度で廃止になりますので、21年度以降につきましては、胃がんの集団検診の実施回数を、もう少し、増やすということで、検討をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○吉井委員 どうも、ありがとうございました。

○議長（土井会長） 元に戻りますが、委員の方で、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いします。

会議次第5 閉会

○議長（土井会長） 以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（谷本） これをもちまして、「平成20年度第2回高松市国分寺地区地域審議会」を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午前11時5分 閉会

会議録署名委員

委員 佐々木 莫典

委員 藤本 稔